富山県

資料１

富山県令和８年８月記録的大雨に係る被害状況、復旧・復興状況について

令和８年11月25日

＜被害等の状況＞
人的被害・住家等被害

富山県

11月4日 現在

○人的被害
なし

○住家等の被害状況　※11/4（水）現在

市町村	住家被害（棟）						非住家（棟）	
	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計	公共建物	その他
高岡市		2	6	1	30	39		23
氷見市	8	224	90	51	620	993		441
立山町					1	1		
入善町						0	1	
合　計	8	226	96	52	651	1,033	1	464

○孤立集落
氷見市において、複数の孤立集落が発生したが、9月5日にすべて解消済み

＜被害等の状況＞
被害等の概要

富山県

○【土木・農林・産業・社会福祉施設等被害】

10月30日 現在

区分	被害額	被害規模	応急復旧必要個所数	応急復旧状況	主な被害の概要
公共土木施設	調査中	222箇所 うち県 39箇所	調査中	河道閉塞箇所に仮水路設置、道路の崩土除去など	河川の河道閉塞や護岸欠損、道路の損壊や法面崩壊など
農業用施設関係	調査中	1,924箇所	18箇所	ため池のシート被覆による法面崩壊防止など	農地の畔崩壊や土砂堆積、ため池の決壊、水路・農道の土砂堆積など
林業関係	調査中	342箇所	調査中	緊急性の高い箇所で、準備が整った箇所から随時実施	山腹崩壊、林道・作業道の法面崩壊や路肩欠損、製材工場の浸水など
農作物関係	調査中	1,077ha	—	—	水稲の冠水、倒伏等
企業・商工施設(※)	約7億円	67社	—	—	設備や機械の水没 店舗や工場の浸水
社会福祉施設	調査中	90件	—	—	施設の床上・床下浸水、雨漏り、設備の故障

※施設・設備に関する商工団体等からの報告をとりまとめ。被害規模には、調査時点で被害額調査中の企業も含む。
施設・設備に限らない被害判明分も含めると合計で83社

公共土木施設の被害状況 【土木部】

富山県

余川川(氷見市余川) 河道閉塞

山地崩壊によって河道閉塞と農地の浸水被害が発生



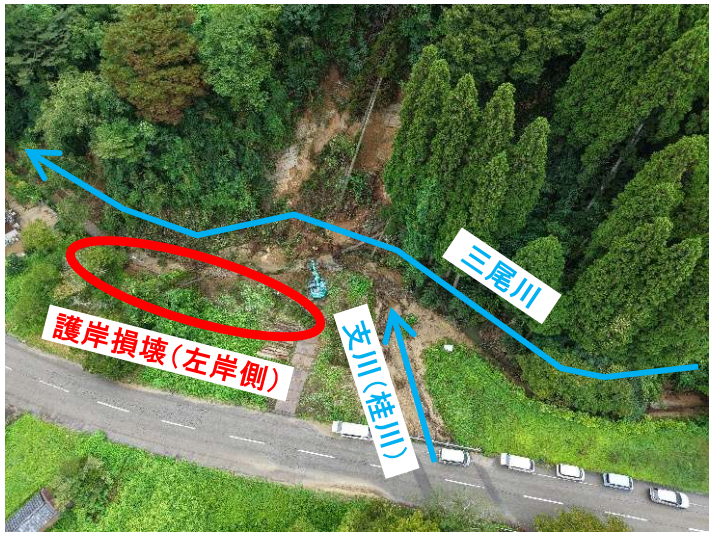
県道万尾脇方線(氷見市味川)

斜面の崩壊土塊が谷側に移動し、道路に圧縮・隆起変形が発生



三尾川(氷見市三尾) 護岸損壊

斜面崩壊によって土砂堆積及び護岸損壊が発生



上庄川（氷見市棚懸）護岸欠損

洪水の激しい流水によってブロック積護岸の欠損が発生



余川川(氷見市余川) 河道閉塞

応急対策として仮水路を設置 R8.10.8完了



県道万尾脇方線(氷見市味川)

孤立集落解消のための道路啓開作業 R8.8.29完了



三尾川(氷見市三尾) 護岸損壊

応急対策として堆積土砂を撤去 R8.9.25完了



上庄川（氷見市棚懸）護岸欠損

応急対策として大型土のう積みを実施 R8.9.25完了



農林水産被害の状況 【農林水産部】

農業用施設被害

堤体法面が崩壊した農業用ため池
（氷見市七分一地内・西ヶ谷内池）



林業被害

林道施設の路体崩壊
（氷見市寺尾地内・熊無寺尾線）



農業被害

冠水した水稲（氷見市余川地内）



倒木や土砂による牛舎の損壊
（氷見市寺尾地内）



対応状況

農業用施設・林業被害

・（農業用施設）９月中旬に、県と市町村等が自治体の垣根を越えて相互に支え合う富山県農業農村連携応援体制（ADST）の枠組みにより、延べ301名の職員による集中的な調査を実施
・現在、国の災害査定中。今後、国の補助事業や県単独事業等を活用し早期復旧に努める。

農業被害

・氷見市庁舎に開設した県のサテライトデスクに普及指導員等が駐在し技術相談を実施
・農林漁業者向け金融特別相談窓口を設置し、融資制度を案内
・農作物（水稲、果樹・野菜等）の残渣処理・ほ場回復及び緊急防除に要する費用を支援

ＡＤＳＴ被災状況調査出発式



土砂撤去及び大型土のうによる応急対策状況



いなづみたにむら　　よかわ
林道稲積谷村線(氷見市余川)

氷見サテライトデスク
（氷見市庁舎内）



これまでの災害対応状況と今後の予定

年月	土木部	農林水産部
R8.8	8/26～8/28　水防配備・初動対応等 8/27～　被災箇所調査・応急対応・ 道路啓開等	8/5 富山県農業農村連携応援体制（ＡＤＳＴ）の運用開始 8/27～被災箇所調査（土地改良、林業） 十二町潟排水機場の応急対応 ため池の法面崩壊箇所に増破防止のためブルーシート設置 緊急排水のためのサイフォン設置
R8.9	9/7～　災害査定申請資料作成	9/14～18　ＡＤＳＴの枠組みで被災調査を実施(土地改良)
R8.10		**10/19～　災害査定開始（土地改良）** 10/21～　氷見市地すべり防止区域調査（林業）
R8.11	**11/4～　災害査定開始（地すべりによる被害を除く）** 11/9～　氷見地区緊急治水対策検討会議	11/9～　氷見地区緊急治水対策検討会議 11/11～復旧に向けての地元説明会開催（農業、土地改良） **11/18～　災害査定開始（林道）**
R8.12	**・災害査定　完了（地すべりによる被害を除く）** **・災害復旧工事の準備が整った箇所から発注**	**・災害査定　完了（土地改良、林道）** **・市町において災害復旧工事の発注に向けて準備（土地改良、林道）**
R9.1		
R9.2	第２回氷見地区緊急治水対策検討会議（予定）	
R9.3	「氷見地区緊急治水対策プロジェクト」を策定（予定）	
R9.4～	緊急治水対策プロジェクトに基づき関係機関が連携して対策を実施	
	・地すべりによる被害箇所の調査・災害査定	

中小企業等の被害状況

・事業所の床上・床下浸水、土砂の流入、雨漏りなどの被害が発生

・事業用の生産機械や重機等の設備が浸水により故障するなどの被害が発生

被災事業者への支援

富山県被災事業者事業継続支援補助金（予算額：３億円）

・補助対象者
大雨の被害を受けた県内に主たる事業所を有する中小企業・小規模事業者等

・対象経費
工場・店舗などの施設、生産機械・車両などの設備の復旧費用等

・補助上限額
1,500万円

・補助率
中小企業：１／２　　小規模事業者：２／３

・募集期間
第１回：令和８年10月８日～令和８年10月29日（申請９件）
第２回：令和８年11月16日～令和８年12月４日

社会福祉施設等の状況

・施設の床上・床下浸水、雨漏り、設備の故障が発生
・一部の施設では、他の施設での利用者受入れや施設の移転、設備が故障した状態での事業継続など、サービスの提供に大きな影響
　→現在は設備復旧済（一部、他事業所へ移転し継続中）

・社会福祉施設等災害復旧支援事業により、被災した施設・設備の復旧を支援
　①施設の復旧（補助率3/4）
　②設備の復旧（補助率10/10、上限450万円）



浸水被害にあった特別養護老人ホーム（氷見市）

厚生センター等の保健師による被災者支援

○避難所巡回等の健康相談

応援期間	8/28（金）～9/4（金）、7（月）、11（金）
活動場所	氷見市避難所(氷見市ふれあいスポーツセンター等)
対 応 者	高岡厚生センター・支所の県保健師（延17名）
相談件数	延 308件（不安、疲労感、不眠、食欲低下等の訴え）

○在宅被災者の家庭訪問による健康調査・派遣調整

派遣期間	9/8（火）～9/11（金）4日間
訪問場所	氷見市内の床上浸水地域
訪問世帯数	1,778世帯（867世帯うち要支援13名、不在911世帯）
対応チーム数	市町村・県保健師　１日５～６チーム×４日（23チーム） １チーム保健師２名（46名　うち県保健師8名）


避難所巡回による健康相談（氷見市）

生活再建の支援

前回の災害救助法適用から３年を経過せずに再び大きな被害に見舞われたこと、床上浸水の被害が甚大な状況に鑑み、支援を実施

○被災者生活再建支援金

・住家が被災した世帯に対し、生活の再建に向けた支援金を支給（氷見市には国制度が適用）
・国制度の対象とならない半壊世帯及び半壊に至らない床上浸水世帯を県独自に支援

○知事見舞金

・住家が被災した世帯に対し、見舞金を支給
全壊10万円、半壊５万円、
床上浸水（全壊・半壊を除く） ５万円 今回拡充

○災害義援金

・8/28（金）（発災翌日）から受付開始
・10/29（木）に第１回配分委員会を開催し、59,660千円の配分を決定。各市町に交付済み
・配分対象：全壊から一部損壊（床下浸水、浸水以外）まで
・今後、各市町を通じて、被災世帯に支給

被災者生活再建支援金

対象区分		基礎支援金(A)（住宅の被害程度）	加算支援金(B)（住宅の再建方法）		合計(A+B)
国制度準拠	①全壊(損害割合50%以上) ②解体 ③長期避難	100万円	建設・購入	200万円	300万円
			補修	100万円	200万円
			賃借	50万円	150万円
	④大規模半壊 (損害割合40%以上50%未満)	50万円	建設・購入	200万円	250万円
			補修	100万円	150万円
			賃借	50万円	100万円
	⑤中規模半壊 (損害割合30%以上40%未満)	—	建設・購入	100万円	100万円
			補修	50万円	50万円
			賃借	25万円	25万円
県独自	⑥半壊 (損害割合20%以上30%未満) 能登半島地震の際と同様に拡充	—	建設・購入	100万円	100万円
			補修	50万円	50万円
			賃借	25万円	25万円
	⑦半壊に至らない床上浸水 今回拡充	—	建設・購入	50万円	50万円
			補修	25万円	25万円
			賃借	10万円	10万円

令和8年8月大雨災害義援金について

➢ 義援金は、令和９年１月29日（金）まで、受け付けています。

今後も、皆様からお寄せいただいた温かいお気持ちを、被災された方々にお届けしてまいります。

引き続きのご協力をお願いします。

担当：厚生企画課